彩の国
埼玉県

職場を支える大切な人財を守るために

勧めませんか？がん検診



埼玉県は、「がん検診受診促進宣言」をした事業所を応援します。

― どの職場でも、がんにかかる従業員がいて当たり前の時代になりました ―

- 従業員に自社の取組を宣言することで、がん検診の受診を促進できます。
- 治療と仕事の両立について、相談しやすい職場環境の醸成につながります。
- 県ホームページでがん検診への取組をＰＲできます。
- 取組のＰＲで企業イメージが向上し、 多様な人財の確保につながります。
- ご希望の場合は、県からがん検診等の推進に役立つ情報を提供します。

早期発見・早期治療で9割の方が治ります

がんは、**２人に１人**がかかる病気です。

早期発見のためには、**「がん検診」**がとても大切です。

早期治療ができれば、変わらずに勤務することや速やかな復職が期待できます。



宣言書でがん検診受診をPR！
治療と仕事の両立支援のきっかけにも！

1 取組方法

1. 下記の3項目ごとに具体的な内容を決め、取組を進めます。
   この内容が、「がん検診受診促進宣言」になります。
   取組内容は右図の宣言書にも記載されます。

① がん検診の受診促進
（例） 職場で実施するがん検診の受診を勧めます。

② 精密検査の受診促進
（例） 要精密検査となった場合は、必ず精密検査を受診するよう勧めます。

③ 治療と仕事の両立支援
（例） がんと診断された従業員へ、事業所内外の相談窓口や支援制度を紹介します。

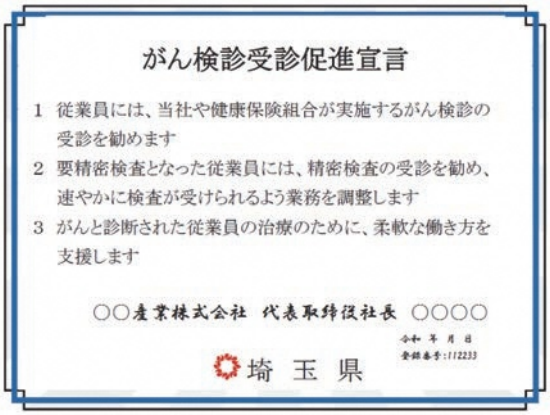

（宣言書イメージ）

2. 県から宣言書が届いたら従業員から見える場所に掲示します。
3. 宣言内容に沿って、従業員にがん検診（精密検査も含む。）などの受診を勧めます。

2 登録方法

1. 県ホームページから「1 取組方法」などの内容を申請します。
   （下記の二次元コードから電子申請してください。）
2. 県が宣言書を発行します。
   （宣言事業所として県ホームページでPRが可能に！）

埼玉県 がん検診 宣言 | 検索


がん検診は、従業員等の家族も守る
大切な検診です

問合せ申込先
埼玉県保健医療部疾病対策課がん対策担当
Tel：048-830-3599 Fax：048-830-4809

埼玉県マスコット
「コバトン＆さいたまっち」